

公共事業新規実施予定箇所

事業名	路線名	市町名	字名等	事業概要	事業費(千円)
県単独道路整備事業 (道路改築)	(主) 富士白糸滝公園線	富士市	大淵	道路拡幅工 L=0.41km	200,000
県単独道路整備事業 (道路改築)	(一) 鷹岡柚木線	富士市	松岡	道路拡幅工 L=0.4km	350,000
県単独道路整備事業 (道路改築)	(一) 伊東川奈八幡野線	伊東市	富戸	道路拡幅工 L=0.06km	70,000
県単独交通安全施設整備事業 (施設整備)	(国) 135号	熱海市	下多賀	交差点改良工 L0.15km	35,000
県単独交通安全施設整備事業 (施設整備)	(国) 135号	東伊豆町	大川	歩行空間整備工 L=0.11km	15,000
県単独交通安全施設整備事業 (施設整備)	(国) 136号	三島市	新谷	交差点改良工 L=0.2km	25,000
県単独交通安全施設整備事業 (施設整備)	(国) 150号	磐田市	豊浜	歩道整備工 L=0.23km	95,000
県単独交通安全施設整備事業 (施設整備)	(主) 三島裾野線	三島市	徳倉	歩道整備工 L=0.09km	80,000
県単独交通安全施設整備事業 (施設整備)	(一) 沼津小山線	小山町	生土	歩道整備工 L=0.12km	90,000

各事業箇所の概要等は別紙3のとおり

事業名：県単独道路整備事業（道路改築）

路線名：主要地方道 富士白糸滝公園線（富士市大淵）

1 事業概要

全体事業費：	200百万
計画期間：	令和4年度～令和8年度
計画概要：	道路拡幅工 L=0.41km

2 目的・必要性

<p>主要地方道富士白糸滝公園線は富士の市街地から国道469号に接続し裾野市や富士宮市に向かうための主要な道路である。</p> <p>本事業は、延長410m区間の狭隘な箇所を拡幅改良することにより、円滑な交通を確保するものである。</p>

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり		—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり	A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	福祉施設・病院・救急医療施設等へのアクセス道路	A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		—
重要性	既存計画への位置付け		—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了予定 前後区間整備済み	2A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償が不要、又は全地権者の同意あり 地元要望あり	3A
計			1S7A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は〇による）

事業名：県単独道路事業（道路改築）

路線名：一般県道 鷹岡柚木線（富士市松岡）

1 事業概要

全体事業費：	350百万
計画期間：	令和4年度～令和8年度
計画概要：	道路拡幅工 L=0.4km

2 目的・必要性

<p>一般県道鷹岡柚木線は、富士市西部を南北に走る生活道路であり、新々富士川橋へのアクセス道路としての役割を担っている。本事業は、延長400m区間の狭隘な箇所を拡幅改良することにより、円滑な交通を確保するものである。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり		
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定有り	A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	地域中心都市間連絡道路、渡河部長大橋、市町合併支援道路等、都市間アクセスの向上に資する道路	2A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合	A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間が整備済み	2A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地元住民からの要望あり	
計			1S6A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：県単独道路整備事業（道路改築）

路線名：一般県道 伊東川奈八幡野線（伊東市富戸）

1 事業概要

全体事業費：	70百万
計画期間：	令和4年度～令和6年度
計画概要：	道路拡幅工 L=0.06 km

2 目的・必要性

<p>一般県道伊東川奈八幡野線は、伊東市街地から伊東市南部の八幡野区まで海岸線を結ぶ生活路線である。本事業は、延長60m区間の狭隘な箇所を拡幅改良することにより、円滑な交通を確保するものである。</p>

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり		
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定有り	A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	現道幅員4.0未満の道路 バス路線	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手検討会議において着手判断済の箇所	S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 起点部整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地元住民と協働で事業計画するなど、十分に合意形成済	4 A
計			1 S 9 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：県単独交通安全施設整備事業（施設整備）

路線名：一般国道 135 号（熱海市下多賀）

1 事業概要

全体事業費：	35百万円
計画期間：	令和4年度～令和5年度
計画概要：	交差点改良工 L=0.15 km

2 目的・必要性

一般国道 135 号は、下田市を起点に伊豆半島東海岸を通り、神奈川県へ至る幹線道路であるが、並行する市道との交差点が未改良であるため、観光シーズンを中心に慢性的な渋滞等が発生している。
本事業は、交差点改良による円滑な交通の確保を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	-	-
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 19,809 台/日 歩行者交通量 521 人/日	4 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	-	-
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	-	-
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	-	-
重要性	既存計画への位置付け	-	-
緊急性	速やかな事業着手の必要性	伊豆山土砂災害復旧事業との同調施工が必要な箇所	S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね3年以内で事業完了	A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地元からの要望あり	A
計			1 S 6 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：県単独交通安全施設整備事業（施設整備）

路線名：一般国道 135 号（東伊豆町大川）

1 事業概要

全体事業費：	15 百万円
計画期間：	令和 4 年度
計画概要：	歩行空間整備工 L = 0.11 km

2 目的・必要性

一般国道 135 号は、下田市を起点に、伊豆半島東海岸を通り、神奈川県へ至る幹線道路である。
事業区間は、交通量が多く歩道が狭いため、側溝を改良することにより、安全な歩行空間の確保を図るものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	-	-
	安全な生活を実現するみちづくり	歩行者通行空間の改善 自動車交通量 9,094 台/日	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	-	-
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	-	-
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	-	-
重要性	既存計画への位置付け	-	-
緊急性	速やかな事業着手の必要性	-	-
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	単年度で事業完了	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償が不要	2 A
計			0 S 6 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：県単独交通安全施設整備事業（施設整備）

路線名：一般国道 136 号（三島市新谷）

1 事業概要

全体事業費：	25 百万円
計画期間：	令和 4 年度～令和 5 年度
計画概要：	交差点改良工 L=0.2 km

2 目的・必要性

一般国道 136 号は、下田市から三島市へ至る幹線道路であるとともに、地域の生活道路として重要な路線であるが、右折車線が設置されている交差点が少ないことから、慢性的な渋滞が発生しており、周辺交通に支障を与えている。本事業は、交差点改良を行い、円滑な交通の確保を行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	-	-
	安全な生活を実現するみちづくり	交通死傷事故率 99.0 件/億台キロ 自動車交通量 37,073 台/日	4 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	-	-
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	-	-
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	-	-
重要性	既存計画への位置付け	-	-
緊急性	速やかな事業着手の必要性	(都)西間門新谷線と同調施工が必要な箇所	S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 3 年以内で事業完了 歩車道分離が可能	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	-	-
計			1 S 7 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：県単独交通安全施設整備事業（施設整備）

路線名：一般国道 150 号（磐田市豊浜）

1 事業概要

全体事業費：	95 百万円
計画期間：	令和 4 年度～令和 7 年度
計画概要：	歩道整備工 L = 0.23 km

2 目的・必要性

一般国道 150 号は、静岡市を起点とし、浜松市へ至る一般国道であり、経済活動を支えるとともに地域間交流にも重要な役割を担う路線である。
本事業は、歩道未整備区間へ歩道を設置し、安全な歩行空間を確保するものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	-	-
	安全な生活を実現するみちづくり	歩行者通行空間の改善 自動車交通量 14,411 台/日	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	-	-
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	-	-
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	-	-
重要性	既存計画への位置付け	-	-
緊急性	速やかな事業着手の必要性	-	-
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	歩車道分離が可能、かつ、歩行空間の連続性が確保可能	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地買収が不要 地元住民からの要望あり	3 A
計			0 S 7 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：県単独交通安全施設整備事業（施設整備）

路線名：主要地方道 三島裾野線（三島市徳倉）

1 事業概要

全体事業費：	80百万円
計画期間：	令和4年度～令和6年度
計画概要：	歩道整備工 L=0.09 km

2 目的・必要性

主要地方道三島裾野線は、三島市と裾野市を結ぶ幹線道路である。
本事業は、徳倉小学校の通学路に指定されている当区間の歩道を整備し、通学児童の安全確保を図る。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	徳倉小学校通学路 自転車ネットワーク計画 歩行者交通量 378人/日 自動車交通量 13,653台/日	7A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね3年以内で事業完了 歩車道分離が可能、かつ、歩行空間の連続性が確保可能	3A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地元住民からの要望あり	1A
計			11A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：県単独交通安全施設整備事業（施設整備）

路線名：一般県道 沼津小山線（小山町生土）

1 事業概要

全体事業費：	90百万円
計画期間：	令和4年度～令和7年度
計画概要：	歩道整備工 L=0.12 km

2 目的・必要性

<p>一般県道沼津小山線は、沼津市と小山町を結び、神奈川県へと繋がる生活基幹道路である。</p> <p>本事業は、大型車両の往来が頻繁な当区間の歩道を整備し、歩行者の安全確保を図る。</p>

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	歩行者交通量 59人/日 自動車交通量 6,395台/日	3 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	歩行空間の連続性が確保可能	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元住民からの要望あり	3 A
計			7 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）